

会議	世田谷区福祉有償運送運営協議会 (令和4年度第1回)		日時	令和4年8月31日(水)10時00分～12時00分	
			会場	世田谷区役所第1庁舎 庁議室	
協議会委員	出席者	吉村(株式会社 グリーンキャブ)	説明者	鬼塚(NPO法人 ハンディキャブを走らせる会)	
		吉田(さくら介護タクシー)		大橋(NPO法人 たつなみ会)	
		村井(世田谷区重症心身障害児(者)を守る会)		浅岡(NPO法人 世田谷ミニキャブ区民の会)	
		小林(NPO法人 自立の家)		井坂(NPO法人 はあと世田谷)	
		門井(関東運輸局東京運輸支局運輸企画専門官)		<b>4事業者</b>	
		久我(関東旅客自動車交通労働組合連合会東京地方連合会)	傍聴者		
		山本(NPO法人国際福祉環境推進機構)		<b>0名</b>	
		櫻井(NPO法人ハートフルかみんぐ)	事務局		
		相川(世田谷ケアマネジャー連絡会)			
		有馬(世田谷区保健福祉政策部次長)			
		杉中(世田谷区高齢福祉部高齢福祉課長)		中村・廻・井上・板井	
		堂蘭(世田谷区道路・交通政策部交通政策課長)		<b>4名</b>	
		山田(世田谷区障害福祉部障害者地域生活課長) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">会長</span>			
		<b>13名</b>			
	欠席者				
		<b>0名</b>			
<b>出席者合計 21名</b>					

## 1. 開会(会長)

### 【山田会長】

- ・令和4年度第1回世田谷区福祉有償運送運営協議会を開会する。
- ・本協議会は13名で構成されているが、13名の出席を頂き、「世田谷区福祉有償運送運営協議会設置要綱」第6条に定める過半数の要件を満たしているため、本会を開催することを報告。
- ・出席委員の紹介。
- ・障害者地域生活課長(山田)が会長として議事進行を行う。

## 2. 傍聴の確認・個人情報の取扱い

### 【山田会長】

- ・本協議会は公開、会場内後方に傍聴席を設置。傍聴者の写真撮影、録音は禁止。また、議事の妨げになるような場合には退場させる場合あり。事務局は議事録作成のため録音する。議事録については、委員の個人名を入れたものを記録として残し、区ホームページ等で公開する。

## 3. 資料の確認について

### 【事務局 中村】

- ・次第に記載のあるとおり、事前送付の資料として  
(1) 世田谷区福祉有償運送運営協議会設置要綱

(2) 世田谷区福祉有償運送運営協議会委員名簿

(3) 団体一覧

(4) 関係法令の資料

- ・ 福祉有償運送の登録に関する処理方針について（国自旅第317号）
- ・ 自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取り扱いについて（国自旅第144号他）
- ・ 地域公共交通会議及び運営協議会の設置並びに運営に関するガイドライン（国自旅第161号他）

(5) 資料1 世田谷区の移動困難者の状況について

(6) 資料2 法人の福祉有償運送事業の要件確認表

(7) 資料3 比較表（各法人とタクシー事業者の運送の対価等の比較表）

(8) 資料4 更新資料一式（様式第2-2号他） 以上を送付。

#### 4. 世田谷区における福祉有償運送の必要性について

【事務局 中村】

「資料1、世田谷区における移動困難者の状況について」説明する。こちらは冒頭にも記載している通り、世田谷区での福祉有償運送の必要性を協議判断するために、各種のデータをまとめた基本資料である。

(1) 高齢者人口については、今年4月1日現在の情報である。総人口は、91万7145人、65歳以上の方々は、18万6486人。65歳以上の方々の総人口に占める割合は20.33%となっている。

(2) 介護保険の要介護認定者数について、合計41,830人となっており、その中で、予約料・迎車料補助券、ストレッチャー料免除券の対象となる方々は、要介護3から5の方、1万5145人になる。

次に2ページより「2. 世田谷区における障害者の状況」を説明する。(1) 障害者数については、3万9726人となっている。そのうち、身体障害者手帳の所有者の種別について、(2)のとおり、視覚障害者等の所有者等を記載している。

次に3ページより、タクシー券の対象要件の対象者として、障害種別ごとにて手帳所持者数を記載している。合計は、重複も含めて1万4970人が対象となっている。

次に「3. 世田谷区における外出支援事業」について説明する。3ページ中ほどから4ページにかけて世田谷区における外出支援事業の内容と実績を示している。福祉タクシー券、自動車燃料費助成制度、予約料・迎車料の補助券、ストレッチャー料免除券ともに、令和元年度から3年度についてのコロナの影響もあって、受給者数決算数に、増減がある状況である。

また、福祉有償運送団体への支援についても、団体数に変更はないが補助金額については記載してあるとおりのこととなる。

次に「4. 福祉有償運送の状況」について説明する。福祉有償運送の旅客の範囲は、資料にある通り、イロハニホヘトの該当者で、単独で公共交通機関を利用することは難しい方を対象としているが、福祉有償運送の該当となる移動困難者をすべて把握することは非常に難しいところではある。

1、2ページで示した、区内の状況に基づいて、(1)表を作成した。この表では全

体数で7万2160人いるが、985人が福祉有償運送を利用していることになる。ただし、対象者全体には移動困難者でない方も含まれている。障害者の手帳所持者と介護保険の認定者の重複もあるので、実際に対象者の全体の数字はもう少し少ないものになると見込んでいる。

次に6ページより、(3)世田谷区の福祉有償運送団体の推移には、団体における会員数や移送回数の推移を載せている。こちらの表より、各団体においては、一定程度の会員登録者を有しており、輸送回数もそれなりに数が多い状況である。利用目的については、透析を含めた通院や通所といった、決まった時間で定期的かつ継続的な利用が8割を超えているという状況である。

最後に、「5. 世田谷区における福祉有償運送の必要性」について、先ほども述べた通り、移動の困難な方の推計が大変難しいところではあるが、障害者手帳の所持者から介護保険該当者の年齢の方を引くと、移動困難者は約4万8000人となり、そのうち、福祉有償運送団体を利用されている方は985人となっており、約2.1%の方がご利用されていると考えている。また、利用目的は通院、通所といった定期的かつ継続的な利用となっている。タクシーや介護タクシーが増えてきているが、これらの需要に対しては、福祉輸送もサービス供給の一端を担っているということが見られる。このような状況を踏まえると、世田谷区においては引き続き、福祉有償運送は必要があると考えられる。

【山田会長】

質問はあるか。

【吉村委員】

必要性というところについて意見を申し上げたい。

現に福祉有償運送を使われている方がいるので、世田谷区の中で移動困難者の数字は明確ではないけれどもやはり必要だろうというところは十分承知している。

しかしながら、どの程度の割合かわからないが福祉タクシー券を利用された方ってというのは、公共交通でタクシーを使えるのではないかとタクシー業者は考え、輸送が不足しているとはとても思えない。これは移動困難な方が、輸送が不足しているというよりはお金が不足しているという話にしか繋がらなくて、この方々が移動困難者であるという風に数字を計上していくところに疑問点があるということを経営者として意見を申し上げておく。

## 5. 登録更新の協議について

【山田会長】

登録更新の協議について、福祉有償運送協議会は設置要綱により、地域での福祉有償運送の必要性であったり、旅客から収受する対価その他、福祉有償運送の適正な運営の確保のために必要となる事項、そういったものを協議する場となっている。

本日は、次第にある登録更新4法人について協議を行う。

順番は次第記載の通り。

委員の方々には、それぞれの立場から、有償運送に関するご意見等を述べるようご協力をお願いする。

まず事務局より法人からいただいた書類の内容について説明をする。

## 【事務局 中村】

事前に送付しているファイルの資料4、様式第2-2号、自家用有償旅客運送の更新登録の申請書の通りとなっている。事務局では各団体より提出されたこちらの書類の内容を確認している。日付のないものとか、判子・押印をされていないものはご了承ください。

続いて、各団体の更新の団体の概要について説明する。資料2「法人の福祉有償運送事業の要件確認表」で、今回の4団体の更新の期限は、いずれも11月になっている。

運送の区間は世田谷区を発着するという区域になっている。

使用車両については、各団体によってばらつきはあるが、3台から9台所有しているというところで、それぞれの団体とも車椅子車両を保有している。

また、運送しようとする旅客範囲について、登録人数は46名から134名までと差はあるが、どの団体も主な対象の方は身体障害者、それから介護、要介護認定者が多く占めている所である。

続いて、運送区域ごとの対価の額について、算出方法については、団体によって違いがある。3団体が出庫から帰庫、要は、車庫を出てから車庫に戻ってくるところまでが、算出する対価の計算方法である。その他1団体については、乗ってから降りる乗車下車の算出方法になっている。

また、対価については、運送の対価、運送の対価以外の対価という2項目に分かれているが、運送の対価以外の対価を設定しているのは2団体、世田谷ミニキャブ区民会とはあと世田谷の2団体になっている。

続いて、各団体の運転者については、9人から15人程度で、乗務者の中にはヘルパー等の有資格者も見られる。

最後に、令和3年度の実績について、運行の利用の実人数は、各団体52人から201人となっている。

また、運行数（トリップ数）について1500から7000件の取引があった。

続いて、旅客から収受する対価の水準について説明する。資料3番「比較表」で各法人には、それぞれ二つの事例を用意していただき、各法人の対価と、タクシーの運賃の対価の比較ができるものを用意してある。

また、タクシー運賃の料金の算出につきましては、特別区、武三交通圏のタクシーの運賃料金（普通車、上限の料金）を参考に各法人には算出をしていただいている。

なお、単価については、以前お配りしている資料144号「自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取り扱いについて」に記載があるが、運送の対価は、当該地域で受けるタクシーの上限額の、（ハイヤーは除く）概ね2分の1の範囲内であることとなっている。ただし、地域交通、公共交通会議等において、また協議の結果に基づいて2分の1を超える運送の対価を設定することも可能であるとの記載補足がある。

## 【吉村委員】

トリップ数というのは、往復の場合、1トリップとカウントされるか、それとも2トリップとカウントされるのか。定義を教えてください。

## 【事務局 中村係長】

片道ごとのカウントになる。

【山田会長】

それでは、まず「ハンディキャブを走らせる会」の更新について協議を行う。  
代表者から、法人の概要、料金について説明をお願いしたい。

■ハンディキャブを走らせる会

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

- ・ハンディキャブを走らせる会は 1985 年に創設した会である。2003 年に NPO 法人となり、元々は仲間内の助け合い活動だったので今でも基本的にはボランティア意識で運行している。
- ・旅客種別、運送の種別や料金に関して変更はない。
- ・代表者が亡くなり、代表者の変更があった。
- ・その他の変更点は、運転手が 10 人いたが、運転手の高齢化もあり、4 人交代して、3 人新しくシニアが入り現在 9 人である。年齢層は 60～70 代が多い。
- ・お客さんはリピーターが中心で、新規の方の場合は、事前に家の前等を調べに行ってから運行するようにしている。

【山田会長】

ご意見、ご質問等あるか。

【門井委員】

代表者が代わられているということなので更新の届け出と併せて、変更の届け出を関東運輸支局に提出いただく必要がある。もう一点は、車両数が変わっており、セダン型の車両が 6 台から 5 台になっているので、こちらについても変更の届け出を提出する必要がある。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

様式を確認して提出する。

【門井委員】

車検証を拝見したところ、車両 1 台の車検が 8 月 28 日までになっているが、車検は受けられているということで良いか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

本協議会と更新時期との時差があるので、期間までには車検を受けて更新申請資料は差替えて提出する。

【門井委員】

対価も変更なしということだが、単純計算すると、タクシー運賃と比較して 2 分 1 以上となる。2 分の 1 というのはあくまでも目安なので、協議が整っていれば問題ないが、例えば利用者から高すぎるとか、もっと安くして欲しいというような、苦情やご意見などをいただくことはあるか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

特に聞かない。幾らかかるというのはお伝えした上で運行して請求書を出している。そもそも一般タクシー料金の積算は分からないので比較金額を出すのは無理がある。

【門井委員】

もちろん厳密に比較することは難しいので制度上も概ね 2 分の 1 ということである。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

ある程度アンケートをとって聞くべきなのか。

【門井委員】

アンケートを取る必要性までは考えていない。

【門井委員】

運送の対価の中の③出動費についてこれは出庫の度に毎回かかるのか

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

はい。

【吉村委員】

車内掲示などはされているか。例えば何か運転している人の氏名とか、料金表とかそういったものは掲載しているか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

パンフレットを車内に置いている。パンフレットの中には基本的に金額も載せていて、あとは名札を掲示している。

【吉村委員】

点呼について、出発は事務所に1回個人車両の方が見えていくのか、それとも家から行くのか、出庫帰庫の出庫はどこにあたるのか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

持ち主の方のセダンの場合は、セダン自体があまり使用していないので基本的には事務所の周辺にある駐車場からスタートして戻るまでが出庫帰庫にしている。

【吉村委員】

昨今事故に関する報道で言われているが、アルコールチェックはされているか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

運行記録表にチェック欄を二つ設けることになっているので実施している。それとチェッカーは買い込んで渡している。

【吉村委員】

アルコールチェックの方は具体的にどうしているか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

携帯用を利用している。自己チェックで大丈夫であればチェッカーの記録表に本人が書く。

【吉村委員】

これまでアルコールチェックで引っかかるようなことはあったか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

ない。

【吉村委員】

健康に起因する事故も多いわけだが、個人が健康診断を受けたり、法人で健康診断を実施したりしているか。また、健康診断の結果を確認したり、資料を要求したりしているか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

全員受けているが、そういう個人情報の受取はしていない。

【吉村委員】

ではどのように管理しているのか、情報交換の場はあるのか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

今は月に1回 Zoom で運営会議をやっている

【吉村委員】

これから運行する方の健康状態の確認は、例えば顔色確認するなどあるが、どのようにされているか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

声色で健康状態を確認している。

【吉村委員】

これまでに交通事故はどんなものがあるのか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

ぶつけられた接触事故はあったが人身事故のような事故はない。

【門井委員】

運転者の健康状態の確認について、この制度が確立されている根本として、安全面の担保をできるだけとっていこうという想いのもとにある制度になっているので、ご理解いただきたいところである。

また、車内掲示について、リピーターが中心という話であったが、そういう制度があるということはその新規のお客さんのためでもあり、その新規のお客様を受け入れる可能性が少しでも残されているところを考慮しているというところである。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

利用者に対しては大事な部分は事前説明ちゃんとしている。その中でも、初めて利用される方が急に乗ってきて、それを見ないと何か危ない思いをする、といったことは基本的にはありえない。

【門井委員】

確かに制度と実態が乖離していることは、承知はしているが、この福祉有償運送の様々な制度が定められている根本は、安全の担保ということなので、先ほど運行管理のお話もいただいたが、ドライバーの健康状態、飲酒の有無もきちんと確認をしなければいけないと定められているのでそこを念頭に置いて、今後もやっていただきたい。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

承知した。

【吉田委員】

介護タクシーの場合、介助が必要な利用者がほとんどである。コロナ禍で介助する以上、発熱者や感染者を送迎する際は感染のリスクが避けられない状況である。その際自分のタクシー会社は1時間かけて除菌するなど感染予防に徹底しているが、そのようなお客さんが乗る際にはどのような対応をとっているか。”

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

窓を開けての外気送風や消毒作業など考えられることは行った。当時、運転手の中でも病院に入るのが嫌と言っていた方は何人もいた。ただ、透析の人もいるし使命感があったので自分が代わりにやることもあった。その後は運転手に向けての研修も行い感染予防に努めた。

【山田会長】

他に意見が無ければ、協議会として協議が整ったということによろしいか。

【全員】

了承。

【山田会長】

次に、「たつなみ会」の更新について協議を行う。

## ■たつなみ会

【たつなみ会 大橋氏】

- ・1985年に発足し団体として移して、2000年から、NPO法人になった。元は会員の個人送迎から始まっている。
- ・たつなみ会全体の中で、福祉有償運送の比率は7%であり少なく、たつなみ会の事業は介護保険事業と総合支援事業と、障害を持っている方のデイサービスや、ケアマネージャーや、ホームヘルパー派遣が主な事業となる。
- ・実際に介護の資格を持っている職員もいるが、持っていない職員もいるので、研修で車いすの扱い方やスロープの扱い方について実際に使い訓練している。

【山田会長】

ご意見、ご質問等あるか。

【吉村委員】

車内掲示は何かされているか。”

【たつなみ会 大橋氏】

車内掲示は、運転者証という名前と写真が載ったものをつけている。それから、料金については会員制度で運行しているので、事前に実際にここからここまでだとどれくらいの金額になるか料金表モデルの説明を受けた上で会員登録するシステムなので了承は得ている。

【吉村委員】

車両数が3台であるのに対して運転者が多い状況であるが、これは何かスケジュールを立ててどのように配車するかを決めているのか。

【たつなみ会 大橋氏】

デイサービス事業にも車両を利用して、そちらは人員も時間もほぼきっちり入っているのでそれ以外で福祉有償運送は配車予定を立てている。

【吉村委員】

送迎の予約が入った時、スケジュールやコースの確認事項はどのように管理されているのか。

【たつなみ会 大橋氏】

まずどこにいつ行きたいか確認して、その時間の車両が空いているかの確認を行う。その後は自分自身で乗れるのか、家族の介護があるのかないのか、送迎前後に介助が必要な場合、人員が足りているかの確認を行う。その後実際に顔合わせをして打合せをして運行する流れになる。

【吉村委員】

アルコールチェックは行っているか。また、機械を使ってチェックしているか。

【たつなみ会】

現時点では口頭でチェックをしている。ただし、送迎が早朝になることが多いので、運行終了してから実施することもある。機械は現在使用していないが、10月から機械を使用するのチェックが必要になるとの事なので今後購入する。

【吉村委員】

多様な業務と絡んでいるが健康診断は、法人で行っているのか。

【たつなみ会 大橋氏】

法人で他の業務に携わっているスタッフは、法人で健康診断している。ボランティアの方は世田谷区の健診を受けている。その結果は聞いてチェックのみで、書類上は残っていない。また、コロナについては毎週月曜日に抗原定性検査を実施している。

【吉村委員】

これまで事故などはあったか。

【たつなみ会 大橋氏】

青信号を通過中に自転車が飛び込む物損事故が1件あった。人身事故はない。

【門井委員】

運行管理の責任者の方は運転手と兼任ということだが、運転する場合、出庫前、帰庫時必ず点呼を取ることになっているがその時、代わりの方にとってもらうような体制はできているか。

【たつなみ会 大橋氏】

他のスタッフ2名が実施している。

【門井委員】

出庫帰庫の点呼について、早朝の送迎は帰庫時のみと言っていたが、最低でも電話での確認でも充分なので体調チェックはやっていただくようお願いしたい。

【たつなみ会 大橋氏】

承知した。

【門井委員】

旅客の範囲についてどれが正しいかの確認だが、資料2と更新登録申請書の内容が合っていない。

【たつなみ会 大橋委員】

資料2は新年度に入会した利用者のみ上げている。登録上は全項目○で申請する。

【山田会長】

他に意見が無ければ、協議会として協議が整ったということでよろしいか。

【全員】

了承。

【山田会長】

次に、「世田谷ミニキャブ区民の会」の更新について協議を行う。

■世田谷ミニキャブ区民の会

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

- ・世田谷ミニキャブ区民の会は1981年に発足してから40年以上が経っている。
- ・この3年間事業に大きな変更はない。

- ・コロナ禍の影響で運行収入が大幅に減少した時期もあったが、現在はコロナ以前に比べると92%と持ち直してきている。この10年間の運行収入は減っている状況ではあるが原因としては会員数や保有車両の減数である。

【山田会長】

ご意見、ご質問等あるか。

【吉村委員】

車内掲示は何かされているか。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

利用料金については、会員制度で運行しているので、事前に利用料金表を見せて説明して、会の生い立ちや実際どのように運行するか、利用にあたっての留意点など大方の概要は説明している。また、名札はドライバーが付けていて、車外にも法人名が載っている。

【吉村委員】

朝など出庫前に点呼として運転手の方に話はされるのか。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

早朝に出発する方は立ち会っていないが、帰庫後は必ず行っている。出庫時は運転報告書があるのでそこにチェックするようにしている。アルコールチェックもこの運転報告書の項目に入っている。最後に管理者の自分が確認を行っている。

【吉村委員】

運転手の方々は健康診断を受けているか。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

高齢の方は自身で病院にて健康診断を受診している。年齢の若い方については勤め先で健康診断を受診している。

【吉村委員】

これまで事故などはあったか。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

この3年間は、かすりはあるが人身事故はない。

【吉村委員】

法人内で車の安全運行について、話し合う機会などはあるのか。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

車椅子を2, 3台乗せられるいわゆるワンボックスは運転できる人が限られている。その人たちには車いすの固定方法など車椅子の扱いの留意事項についてまとめているしおりを携帯させ、注意する点は確認し合いながら行っている。

【吉村委員】

運行管理責任者の代行者というのはどういうときに、運行について関わるのか。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

代行者も運行はするが、日常的に顔を合わせているので分からないことがあると相談をしたりしている。

【吉村委員】

早朝の出発の方は、一度事務所に伺うのか、それとも本人が鍵を前日までに持ち帰るのか。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

当日に事務所にきてから出発する。

【吉村委員】

その運行に関わらなくても、どなたかいて顔を合わせたりすることはできないか。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

早朝の運行は難しい。

【門井委員】

今の話の中で、早朝に出かけていくドライバーに対しても、なるべくであれば顔合わせをし、難しいようであれば電話なり、しっかり確認していただく体制をとっていただきたい。また、そのためにいるのが運行管理の責任者の代行者ということなので、書面上だけ整えるのではなく、実情に合わせた管理体制も、行ってもらいたい。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

実際やるとなるとなかなか難しいが、ドライバーが15人で車両は4台しかない状況なので、前日の電話連絡やコミュニケーションはとれている。”

【門井委員】

安全面を担保した制度となっているので、できる限りのご対応取っていただきたい。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

承知した。

【山田会長】

他に意見が無ければ、協議会として協議が整ったということによろしいか。

【全員】

了承。

【山田会長】

次に、「はあと世田谷」の更新について協議を行う。

## ■はあと世田谷

【はあと世田谷 井坂氏】

- ・はあと世田谷は福祉有償運送事業を始めて18年になる。
  - ・ドライバーも今は減って10名となる。車両は9台で内8台が軽自動車の福祉車両で1台は8人乗り車両である。
  - ・会員は165名で、利用者は歩行困難な方や高齢者、透析の方が主である。
  - ・安全安心安価を基本方針とし、利用者に喜ばれる地域の足として活動をしている。
  - ・運行実績は、コロナ以前が大体年間8500トリップ、コロナ禍が始まってこの2年間は7000トリップ程になった。
- 他の団体に質問されていたので事前に説明する。
- ・車内掲示については、価格等の記載されているパンフレットを用意している。
  - ・車内掲示は運転車者証を車内に置いている。
  - ・出発前のチェックについては早朝から出発する人が多く基本的に全部自己管理で行っている。日報がありその中にチェックリストがあるので、運転前と運転後に記入してもらおう。
  - ・事故については昨年に1件あって、接触はなかったが、自転車の運転者から走行中

に車両を避けようとした時、足を痛めたと申し出があり、誘因事故として扱われた。

【山田会長】

ご意見、ご質問等あるか。

【吉村委員】

アルコールチェックはどのようにしているか。

【はあと世田谷 井坂氏】

10月になったら機械を導入して実施しようと考えている。

【吉村委員】

車両をかなりの台数使われているが、これはどの車両を誰が使用するかなどは固定で決まっているのか。

【はあと世田谷 井坂氏】

特にはない。3箇所車両を駐車しているが早朝の出発の方はなるべく事務所の車両を使ってもらおうようにしている。

【吉村委員】

先ほど説明された日報の中に今後アルコールチェックの欄を作るのか。

【はあと世田谷 井坂氏】

既に日報の中に作成してある。

【吉村委員】

健康診断は実施されているのか。

【はあと世田谷 井坂氏】

年に1回健康診断の自己申告書を提出してもらっている。個人情報に関係もあるので、どこの病院に受けてまでは記入しないが、○×のチェックリストは設けている。

【吉村委員】

事故については世田谷区に報告がされたか。

【はあと世田谷 井坂氏】

今回初めて報告した。

【吉村委員】

先ほどチェックはみんな自己管理でやると言っていたが、例えば寝坊してしまうとか交通事情があつて電車が動かず遅刻してしまうなどの問題があつた時に、一人で管理していて失敗するケースもあるのか。

【はあと世田谷 井坂氏】

ほとんどの人が徒歩か自転車圏内に住んでいるのでない。緊張感をもってやっているのだから寝過ぎなんてケースもない。

【吉村委員】

出庫時、運行管理者が電話で確認するなどそういったことはしていないのか。

【はあと世田谷 井坂氏】

日中顔合わせをする時は注意しているが、改めて朝必ず連絡するようなことはしていない。

【門井委員】

自己管理でやってしまうと、どうしても自分で気づけない部分が出てきてしまうと

思う。人をお乗せするという事は、人の命を預かる仕事ということで、点呼の関係はやっていただきたいところであるので、出庫時・帰庫時両方とも自己管理ではなく、誰かに必ずチェックしてもらって体制を整えていただきたい。

【はあと世田谷 井坂氏】

承知した。

【門井委員】

事故の関係で、どうしても防ぎようがない部分もあるかと思うが、トラブルがあったとき、こういうケースがあったなどタクシー事業者の内部で情報共有という形で対策をするなど各福祉有償運送団体は安全運行の徹底をしていただきたい。

【はあと世田谷 井坂氏】

今後、情報共有を徹底する。

【山本委員】

コロナについて、例えば発熱があって病院に行く人を乗せてほしいと言われた場合、どのような対応をとっているか。

【はあと世田谷 井坂氏】

コロナの疑いがあるとか熱が出ているので病院へいくというようなお客さんは基本全てお断りしている。突然電話がかかってくるようなケースもあるが、それは事情を確認して、前述の場合だと断っている。

【山田会長】

他に意見が無ければ、協議会として協議が整ったということでよろしいか。

【全員】

了承。

【山田課長】

以上で協議団体の協議を終了した。

他にご意見等はあるか。

【吉村委員】

マスコミで話題になるようなアルコールや健康、担い手の高齢問題など、実際に起きている事故はいつもと違う時に起きるのであって、大丈夫と思っていても実際に起きる時は起きてしまうものである。

今回の更新については、協議は整ったので良いと思うが、許可後の指導についてこの協議会を見直す必要がある。許可後の指導として、団体は福祉有償運送状況を協議会へ報告。協議会は報告を基に団体へ指導・助言を行い、各団体は安全運行を図るといような運営協議会の在り方が今後望ましいと思う。

【山田会長】

事務局で今の意見を受け止め、今後の運営委協議会について検討していく。

他にご意見等がなければ事務局より連絡を行う。

【事務局 中村】

次回の協議会は令和5年2月を予定しており、詳細については改めて連絡する。

【山田会長】

以上で運営協議会を閉会する。

<閉会> 12:00 終了